

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
3か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日
平成16年12月17日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成17年1月7日から平成17年5月6日まで

登載依頼**熊本県教育委員会公告第54号**

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成17年1月7日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 開催日時
平成17年1月11日(火)午後2時00分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県行政棟新館7階 教育委員会室
- 3 議題(予定)
 - (1) 平成16年度県立学校卒業式告辞について
 - (2) 熊本県スポーツ振興審議会委員の委嘱について
 - (3) 第60回国民体育大会(スケート・アイスホッケー)熊本選手団派遣について
 - (4) その他
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時30分から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
 - (2) 午後1時50分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時50分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
 - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班
(電話 096-383-1111 内線 6616)

熊本県県立高等学校教育整備推進協議会公告第9号

第2回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりです。

平成17年1月7日

熊本県県立高等学校教育整備推進協議会
会長 良永 彌太郎

- 1 日時
平成17年1月17日(月)
午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場所
熊本市水前寺一丁目33の18
水前寺共済会館 芙蓉の間
- 3 議題(予定)
 - (1) 生徒・保護者等アンケートについて
 - (2) 通学区域について
 - (3) 県立高校の適正規模について
 - (4) その他
- 4 傍聴者の定員

- 10人
- 5 傍聴手続
 会議の傍聴手続は、午後1時から午後1時20分まで会議の会場入口において行い、協会の会長が認めたうえで、事務局の案内により会議の会場に入ることができます。ただし、受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先
 熊本県立高等学校教育整備推進協議会事務局（熊本県教育庁高校教育課）
 （電話 096-383-1111 内線 6656）

熊本県選挙管理委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項に基づくその総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項の規定に基づくその総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成17年1月7日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 岩 尾 映 二

| | |
|--|---------|
| その総数の50分の1 | 29,885 |
| その総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 | 315,703 |
| その総数の3分の1 | 498,072 |

熊本県選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数（40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成17年1月7日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 岩 尾 映 二

| | |
|----------|---------|
| 選挙名 | |
| 熊本市選挙区 | 154,015 |
| 八代市選挙区 | 28,138 |
| 人吉市選挙区 | 10,023 |
| 荒尾市選挙区 | 15,676 |
| 水俣市選挙区 | 8,140 |
| 玉名市選挙区 | 12,089 |
| 本渡市選挙区 | 10,573 |
| 山鹿市選挙区 | 8,823 |
| 牛深市選挙区 | 4,977 |
| 菊池市選挙区 | 7,283 |
| 宇土市選挙区 | 10,214 |
| 宇土郡選挙区 | 5,505 |
| 下益城郡選挙区 | 22,873 |
| 玉名郡選挙区 | 20,578 |
| 鹿本郡選挙区 | 15,764 |
| 菊池郡選挙区 | 35,478 |
| 阿蘇郡選挙区 | 21,063 |
| 上益城郡選挙区 | 23,793 |
| 八代郡選挙区 | 13,292 |
| 芦北郡選挙区 | 7,613 |
| 球磨郡選挙区 | 17,624 |
| 天草郡上島選挙区 | 14,364 |
| 天草郡下島選挙区 | 9,499 |

熊本県選挙管理委員会告示第3号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第2項の規定に基づく選挙権を有するものの総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成17年1月7日

熊本県選挙管理委員会
 委員長 岩 尾 映 二

| | |
|---------|--------|
| 熊本県有明海区 | 3,521人 |
| 天草不知火海区 | 3,202人 |

正 誤

平成16年8月4日熊本県告示第820号（保安林の指定に関する予定）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

| ページ | 行 | 正 | 誤 |
|-----|----|----------------------|----------------------|
| 2 | 41 | 2787、字馬ノ谷2794の1 | 2787、字馬ノ谷2790、2794の1 |
| 2 | 43 | 2851の4、2851の8、2852の1 | 2851の4、2852の1 |

平成16年12月22日付け熊本県公報第11209号目次中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

熊本県知事 潮 谷 義 子

| ページ | 正 | 誤 |
|--------|--|--|
| 1（目次中） | ○市町の廃置分合に伴う山鹿市の人口 ○市町の廃置分合に伴う宇城市の人口 ○市町村の廃置分合に伴う阿蘇市の人口 ○町村の廃置分合に伴う山都町の人口 ○村の廃置分合に伴う南阿蘇村の人口 | ○市町の配置分合に伴う山鹿市の人口 ○市町の配置分合に伴う宇城市の人口 ○市町村の配置分合に伴う阿蘇市の人口 ○町村の配置分合に伴う山都町の人口 ○村の配置分合に伴う南阿蘇村の人口 |

